

令和5年度 Microsoft365を活用した袋井市職員ポータルサイト構築支援業務
企画提案募集要領

1 趣旨

本要領は、令和5年度 Microsoft365を活用した袋井市職員ポータルサイト構築支援業務の委託先業者選定における企画提案を募集するにあたり、必要な事項を定めたものである。

2 業務発注者及び事務局

- (1) 業務発注者：袋井市長 大場規之
- (2) 事務局：袋井市 企画部デジタル政策課情報システム係

3 業務の名称

令和5年度 Microsoft365を活用した袋井市職員ポータルサイト構築支援業務委託

4 業務の目的

本市では、平成13年度にグループウェアを導入して以来、メールやスケジュール、施設予約等をシステムで利用しており、近年は、Microsoft365を導入し、コミュニケーションの活性化や、Web会議の利用等、業務の効率化と生産性の向上を図っている。

既存のグループウェアの更新を見据え、財務会計や庶務事務、文書管理システム等とも連携を含めてMicrosoft365を最大限活用した袋井市職員が業務を行うための情報集約サイトであるポータルサイトを構築するため、本市の機能要件を整理する。

5 業務の内容

令和5年度 Microsoft365を活用した袋井市職員ポータルサイト構築支援業務委託仕様書」のとおりとする。

6 契約価格の限度額

2,000,000円（税込）

7 業務委託期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）

8 応募資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 直近1年間で、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）による手続きをしている者でないこと。
- (5) 下記に該当する者でないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 宗教団体、政治団体又はそれに類する団体でない者。

9 応募方法

(1) スケジュール

No	項目	時期
1	公募開始（市 HP への掲載・公告）	令和 5 年 12 月 1 日（金）
2	質問受付期限	令和 5 年 12 月 8 日（金） 午後 5 時
3	質問回答期限	令和 5 年 12 月 13 日（水） 午後 5 時
4	参加申込書・企画提案書提出期限	令和 5 年 12 月 20 日（水） 正午
5	審査（プレゼンテーション）実施	令和 5 年 12 月 27 日（水）
6	選考・採用業者の決定	令和 6 年 1 月 5 日（金）
7	契約締結	令和 6 年 1 月 9 日（火）

※応募状況によりスケジュールを変更する場合があります。

※質問がある場合は、質問受付期間内に「質問書（様式 1）」を電子メールで提出すること（送信後は、必ず電話で到達確認をすること）。

※質問への回答は、質問回答期限内に袋井市講師杭ウェブサイトに掲載する。

なお、電話での問い合わせには応じないものとする。

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出書類 [規格：A4版]

No	提出書類	内容	様式	部数
1	質問書	※あれば 12 月 8 日（金） 午後 5 時までに電子メールで提出	様式 1	1
2	参加申込書		様式 2	1
3	企画提案書	事業実施にかかる企画書 ※A3折込可	任意	6
4	業務体制表	会社概要	任意	6
		同種事業の実績（過去 5 年以内）		
5	見積書	内訳を明記すること	任意	1

イ 提出期限

令和 5 年 12 月 20 日（水） 正午 ※必着

ウ 提出先

〒437-8666 静岡県袋井市新屋一丁目 1 番地の 1

袋井市役所 企画部 デジタル政策課 情報システム係

エ 提出方法

(ア) 持参又は郵送（郵送の場合は「書留」とすること。）

(イ) 持参の場合、平日の午前8時30分～午後5時15分の間とする。

10 審査

最優秀企画提案者（業務委託契約締結予定事業者）の選定は、次の通り行うものとする。

(1) 選定会の設置

企画提案書に関わる審査及び事業者の選定は、袋井市が定める「令和5年度Microsoft365を活用した袋井市職員ポータルサイト構築支援業務委託事業者選定会」（4人）が行う。

(2) 選定基準

「令和5年度 Microsoft365を活用した袋井市職員ポータルサイト構築支援業務評価基準」による。

(3) 企画提案のプレゼンテーション

選定にあたり、プレゼンテーションを下記の通り開催し、事業者からヒアリングを行う。

ア 開催日/場所 令和5年12月27日（水）/袋井市役所3階 302会議室

イ 時間 35分程度/社

ウ プレゼンテーションの流れ（採点時は事業者退出）

プレゼンテーション（20分） 質疑応答（15分） 採点（8分）

エ 実施方法

プレゼンテーションは紙面のほか、ビジュアル機材やパソコン等も可とし、その場合はパソコンとデータ等を持参すること。

(4) 選定方法

各事業者の企画提案に基づき、選定会が公平に審査した上で、最優秀企画提案者を選定する。

(5) 失格となる場合

次のいずれかに該当するときは、失格とする。

ア 本要領で定めた内容に適合しないとき。

イ 提出書類に記載すべき事項が記載されていないとき。

- ウ 提出書類に不備や不足があったとき。
- エ 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- オ 選定結果に影響を与えるような不正を行ったとき。
- カ その他不適切な事項があると判断されるとき。

(6) 選定結果

選定結果は、参加した全ての者に対し、電子メールで速やかに伝達する。なお、選定結果に関する質問や異議等は一切受け付けないものとする。

11 その他

- (1) 参加事業者は、参加申込書及び企画提案書等の提出をもって、本プロポーザル実施要領の記載内容に同意したものとみなす。
- (2) 本プロポーザルへの参加に対し必要な費用は、全て参加事業者の負担とする。
- (3) 提出後の書類等について、資料の追加や差し替えは不可とし、採用・不採用に関わらず返却しない。
- (4) 提出された書類等は、本プロポーザルの審査以外には無断で使用しない。ただし、目的の範囲内において複製することがある。
- (5) 企画提案書等の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて参加事業者が負うものとする。
- (6) 契約締結までは契約が確定していないことに十分留意し、関係者とトラブルのないようにすること。

12 問合せ先

袋井市企画部デジタル政策課情報システム係（担当：原田）

〒437-8886 静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1

電話番号：0538-44-3106 E-mail：jouhou@city.fukuroi.shizuoka.jp

以上